

**平成 31 年 4 月第 3 回  
木島平村議会臨時会 会議録**

**平成 31 年 4 月 25 日**

## 平成31年4月第3回木島平村議会臨時会 会議録 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 平成31年4月25日（木）開会                  | 3  |
| 招集のあいさつ（村長）・諸般の報告（議長）            | 3  |
| 会議録署名議員の指名・会期の決定・提出議案の提案理由説明（村長） | 4  |
| 採決・追加日程（土屋喜久夫議員発議）               | 8  |
| 採決                               | 9  |
| 閉会あいさつ（村長・議長）                    | 10 |

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

## 平成31年4月第3回木島平村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日 平成31年 4月25日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 平成31年 4月25日

会期中の休会日

応 招 議 員 森 正仁 他 8人

不 応 招 議 員

|      |             |           |            |
|------|-------------|-----------|------------|
| 出席議員 | 1番 吉川 昭 君   | 2番 勝山 卓 君 | 3番 滝沢 光平 君 |
|      | 4番 土屋喜久夫 君  | 5番 勝山 正 君 | 6番 丸山 勝敏 君 |
|      | 7番 江田 宏子 さん | 8番        | 9番 萩原 由一 君 |
|      | 10番 森 正仁 君  |           |            |

欠 席 議 員

|             |               |              |                |
|-------------|---------------|--------------|----------------|
| 説明のための議場出席者 | 村 長 日基正博 君    | 副 村 長 佐藤裕重 君 | 教 育 長 小林 弘 君   |
|             | 総務課長 武田彰一 君   | 民生課長 竹原雄一 君  | 産業課長 丸山寛人 君    |
|             | 産業企画室長 湯本寿男 君 | 建設課長 土屋伸二郎 君 | 子育て支援課長 山寄真澄 君 |
|             | 生涯学習課長 高木良男 君 |              |                |

職務のための議場出席者 議会事務局書記 竹内 輝

村長提出議案項目 10件 議長提出議案項目 件

議員提出決議案項目 1件 議員提出意見書案 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第120条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

9番 萩原由一

1番 吉川 昭

**平成31年4月第3回木島平村議会臨時会**  
**《第1日目 4月25日 午後 15時00分 開議》**

**議長（森 正仁 君）**

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時に繰り下げて開くことにします。

ただ今の出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、これから平成31年4月第3回木島平村議会臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

ご苦労様です。

議員各位の皆様方には、任期最後の議会ということになりました。

改めて、先の村議会議員選挙で当選された皆様方にはお祝いを申し上げます。そしてまた、今回退任される議員の皆さん、大変ありがとうございました。引き続き、議会活動される皆様方については、これまで以上に村政発展、村民福祉の向上にご尽力賜りますようお願いを申し上げます。そしてまた、退任される議員の皆様方、それぞれ任期については長短ありましたが、それぞれ議会活動、また様々な取り組みの中で、この木島平をはじめとするこの地域の課題、そしてまた可能性についていろいろと知見を高めてこられたと思います。今後、立場は違ってもそれぞれの知見を活かしていただいて今後ともぜひ村政の発展のためにご支援、ご助言をいただきますようお願いを申し上げます。

今議会では、主に報告、承認案件等になります。緊急を要する案件等について状況を申し上げますので、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

**議長（森 正仁 君）**

これから諸般の報告をします。

まず、私から申し上げます。

今臨時会に説明員として出席を求めた理事者等は、議案表の下段に記載のとおりですので、ご了承ください。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

**村長（日墓正博 君）**

はい、議長、ありません。

**議長（森 正仁 君）**

小林教育長からありましたら報告願います。

**教育長（小林 弘 君）**

はい、議長、ありません。

**議長（森 正仁 君）**

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番、萩原由一君、1番、吉川 昭君を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3、報告第3号「平成30年度木島平村一般会計繰越明許費繰越研鑽所の報告について」の件から日程第5、報告第5号「権利の放棄について」の件まで、以上報告案件3件を一括して村長から内容についての説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

それでは、報告案件について提案説明をさせていただきます。

最初に「平成30年度木島平村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」であります。3月議会定例会で設定をいたしました繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を作成して新年度の最初の議会で報告するものであります。計算書のとおり、4事業について繰越しを行い、繰越総額では1億375万4千円であります。

次の報告4号も繰越であります。平成30年度木島平村下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。計算書のとおり、2事業について繰越しを行い、繰越総額では788万4千円であります。

次に、報告第5号であります。権利の放棄についてであります。水道料金、高社簡易水道使用料及び情報使用料について、木島平村債権管理条例により徴収停止の措置を行いましたが、今後とも履行の見込みがないことから徴収の権利を放棄するものであります。債券管理条例施行規則第8条に規定する報告事項は、名称、件数、金額及び理由であります。報告第5号に記載のとおりであります。報告第5号につきましては、総務課長から補足説明を行います。

**議長（森 正仁 君）**

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

**総務課長（武田彰一 君）**

それでは、報告第5号でありますけれども、若干補足の説明を行います。

債権管理条例に基づく債権放棄をすること自体が、今回条例を作った初めての事態であります。

条例第12条に規定します履行期限を相当の期間が過ぎても履行がされないものということで、施行規則の中で相当の期間というものを設けていますが、3年という期間です。ということで、履行されることが著しく困難と認める者に徴収の停止を第12条によって行いました。

15条では、債権者の状況でありますけれども、生活困窮それから生活保護に至った、そういう履行させることが引き続きなお困難と認められるとき、15条の規定に基づいて債権の放棄ができるということで、今回実施をしました。

16条には、債権の放棄をした時には議会に報告をするということでもありますので、今回この報告となっています。

村の債権としては、一つには村税、もう一つには公債権ということで分けてありますけれども、その中には、例えば、国保税であるとか介護保険料、後期高齢者医療費、下水道料金等が含まれています。もう一つ、私債権という扱いですけれども、いわゆるその他の債権ということで、例えば、奨学資金であるとか、学校給食、住宅使用料、水道使用料、情報使用料が入っています。その部分、今回、上水道と高社簡水、それから情報使用料、その他の債権について債権放棄を行うということで、15条に基づいて実施をしましたので、ここに報告をすることになりました。

以上、報告を終わります。

**議長（森 正仁 君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（7番 江田宏子 議員 挙手）

**議長（森 正仁 君）**

はい、江田宏子さん。

（7番 江田宏子 議員 登壇）

**7番 江田宏子 議員**

先ほど、村長からは件数について総務課長から報告というお話でした。全てで5件なのですが、けれども、実際、何世帯なのかお伺いしたいと思います。

**議長（森 正仁 君）**

武田総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「武田彰一 君」登壇）

**総務課長（武田彰一 君）**

件数ですけれども、世帯としては5世帯になります。水道料金で3世帯、それから高社簡易水道で1世帯、それから情報使用料で1世帯、合計5世帯です。

**議長（森 正仁 君）**

よろしいですか。

**7番 江田宏子 議員**

はい。

**議長（森 正仁 君）**

他に質疑はございますか。

（質疑なし）

**議長（森 正仁 君）**

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

日程第6、承認第2号「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、日程第12、議案第38号「平成31年度木島平村一般会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上承認案件6件、予算案件1件を一括議題とします。

なお、以降議案等の木島平の部分については省略させていただきますのでご了承願います。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

それでは、承認第2号から一括して説明させていただきます。

「木島平村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」ということでありますが、改正の内容につきましてもいずれも法律の改正に合わせて行うものであります。

今回の改正は、軽自動車税では電気自動車の税額の軽減を2年延長するなどのグリーン化特例の見直しや、個人住民税では住宅借入金の減税対象期間の延長、子どもの貧困に対応するための非課税措置の新設、ふるさと納税制度の個人住民税の見直し等が主な内容であります。条文の詳細については、総務課長から説明いたします。

次に承認第3号「平成30年度木島平村一般会計補正予算第12号の専決処分の承認について」であります。以下、「平成30年度木島平村」は省略をさせていただきます。

歳入、歳出にそれぞれ7,185万1千円を追加し、総額を36億6,944万7千円とする補正予算であります。

主な内容は、歳入については村税の確定額と予算との最終調整を行い、地方譲与税や地方交付税等について、交付確定額に合わせて最終調整と、過疎対策事業債を減額し、村債全体の調整を行いました。

歳出では、商工費では第3セクター貸付金を減額し、観光施設特別会計繰出し金を減額しました。

全体調整により基金積立金を1億19万1千円増額しております。

続いて、承認第4号「奨学資金貸付事業特別会計補正予算第2号の専決処分の承認について」であります。

歳入、歳出にそれぞれ1万9千円を追加し、総額を902万円とする補正予算であります。

内容は、確定額に合わせて1万9千円増額し、歳出は貸付金額の確定により432万2千円減額し、一般会計繰出し金を434万1千円増額いたしました。

続いて、承認第5号「後期高齢者医療特別会計補正予算第4号の専決処分の承認について」であります。

歳入、歳出にそれぞれ32万1千を追加し、総額を5,791万円とする補正予算であります。

内容は、歳入では保険料を増額し、歳出は広域連合への納付金を増額いたしました。

次に、承認第6号「国民健康保険特別会計補正予算第5号の専決処分の承認について」であります。

歳入、歳出をそれぞれ５７１万８千円減額し、総額を５億５，９４５万２千円とする補正予算であります。

内容は、保険給付費の各項目の精算による減額とそれに伴う県補助金を減額し、全体調整により基金繰入金を４５万６千円減額いたしました。

次に、承認第７号「観光施設特別会計補正予算第５号の専決処分の承認について」であります。

歳入、歳出にそれぞれ１，６３３万１千円を減額し、総額を４，９４２万円とする補正予算であります。

内容は、経営戦略委託料とリフト改修工事費について、予算と執行額の差額を減額し、財源であります一般会計繰入金を減額いたしました。

次に、議案第３８号「平成３１年度木島平村一般会計補正予算第１号について」であります。

歳入、歳出にそれぞれ６３７万７千円を追加し、総額を３９億７，４３７万７千円とする補正予算であります。

内容は、歳出では民生費で村社協への福祉活動費助成を委託料から補助金に組替えを行い、土木費の橋りょうの長寿命化事業では２橋りょうの採択見込みが付いたため、１橋を追加するものであります。

社会教育費は嘱託職員１名分を増額するものであります。

歳入では、橋りょう長寿命化補助金のほかには財政調整基金繰入金を増額し財源といたしました。

以上であります。

#### **議長（森 正仁 君）**

ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後３時１６分）

（再開 午後３時３３分）

#### **議長（森 正仁 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

#### **議長（森 正仁 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております承認第２号「税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」の件から、議案第３８号「平成３１年度木島平村一般会計補正予算（第１号）について」の件まで、会議規則第３９条第２項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

#### **議長（森 正仁 君）**

起立全員です。

従って、承認第２号から議案第３８号について、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

**議長（森 正仁 君）**

討論がないようですので、討論を終わり採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

日程第6、承認第2号「税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について」から、日程第11、承認第7号「観光施設特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について」の件まで、以上、承認案件6件を一括採決します。

本件は、原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

従って、日程第6、承認第2号から日程第11、承認第7号まで、以上承認案件6件は原案のとおり承認することに決定しました。

議案第38号「平成31年度木島平村一般会計補正予算第1号について」、予算案件1件を採決します。

本案は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

従って、日程第12、議案第38号の予算案件は、原案のとおり可決しました。  
お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり1件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

従って、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第1号「木島平村議会委員会条例の一部改正について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提出者の趣旨説明を求めます。

土屋喜久夫君。

(「はい、議長。4番」の声あり)

(4番 土屋喜久夫 議員 登壇)

**4番 土屋喜久夫 議員**

発議第1号「木島平村議会委員会条例の一部改正について」。

木島平村議会委員会条例の一部改正について、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により、別記のとおり提出する。

木島平村議会委員会条例の一部を改正する条例について。

第2条第1号中「総務産業常任委員会」を「総務民生文教常任委員会」に改め、同号イからエまでを次のように改める。

イ、民生課に関する事務。

ウ、会計係に関する事務。

エ、教育委員会に関する事務。

第2条第1号キを次のように改める。

キ、人権推進室に関する事務。

第2条第2号中「民生文教常任委員会」を「産業建設常任委員会」に改め、同号アからウまでを次のように改める。

ア、産業課に関する事務。

イ、建設課に関する事務。

ウ、農業委員会に関する事務。

附則、この条例は、令和元年5月1日から施行する。

平成31年4月25日提出であります。

**議長（森 正仁 君）**

質疑を許します。

（質疑なし）

**議長（森 正仁 君）**

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただいま議題となっております発議第1号について、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（森 正仁 君）**

起立全員です。

従って、発議第1号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

**議長（森 正仁 君）**

討論がないようですので、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

これから発議第1号「木島平村議会委員会条例の一部改正について」の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認め、本案は原案のとおり可決されました。  
これで本日の日程は全て終了しました。  
ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。  
日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日墓正博 君」登壇)

**村長（日墓正博 君）**

上程をいたしました案件について、全てご承認、ご同意をいただきまして大変ありがとうございます。

間もなく初めての10連休、そしてまた5月1日には長らく親しんだ「平成」が終わり「令和」という時代に入ります。また、連休明けには新たな議会の初議会ということであります。時代が大きく変わる中でありますが、村が引き続き皆さんのご支援・ご協力を得ながら力強く発展していく、そんな時代になればと願っております。

これからの皆様方のご活躍に改めてご期待申し上げ、そしてまた共々新しい時代を作っていく、そんなことを誓いながら閉会のあいさつにさせていただきます。

大変ありがとうございました。

**議長（森 正仁 君）**

閉会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日招集されました本臨時会は、私たち議員にとって任期最後の議会となりました。

ここに全ての事件を議了し、閉会の運びに至りましたことは誠に感謝に堪えません。

議員各位におかれましては、これまで村民の付託に応えるべくその全技能を発揮し、迅速な対応をもって諸問題の解決に努め、村民福祉の向上に尽力されてまいりましたことに対しまして、そのご苦勞と熱意に深甚なる感謝の意を表すものであります。

さて、今任期中においては、日本はもとより本村においても歴史に残る大きな動きがありました。様々な出来事が皆様の心に刻みこまれた激動の4年間であったのではないかと思います。このような情勢の中、先の選挙において再選されました議員各位におかれましては、健康には十分ご留意され、更に村民の付託に応えるべくご活躍されることを期待申し上げるところであります。

また、ご勇退される議員各位におかれましては、惜別の情、感慨もひとしおのものがあるかと思えます。今後とも地方自治の進展とより良い村づくりのために一層のご指導ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

これまで議会運営にご協力をいただきました村長をはじめとする理事者並びに村職員各位、また、ご協力いただきました全議員の皆様、並びに事務局に重ねて御礼を申し上げます。

終わりに、木島平村がますます発展することを願うとともに、関係各位のご健康とご多幸をご祈念申し上げ、御礼のあいさつといたします。

ありがとうございました。

以上で、平成31年4月第3回木島平村議会臨時会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午後3時40分)